令和8年度　杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	水辺環境の整備				款	05	項	03	目	03	事業	002	整理番号	399
現担当課名	土木計画課			係名	施設整備グループ河川橋梁担当				連絡先電話番号	3429			昨年度整理番号	389
上位施策No・施策名	11	グリーンインフラを活用した都市環境の形成							予算事業区分	投資事業				
事業開始	平成13年度	実行計画事業		分野	03	施策	11	計画事業	05					
令和7年度担当課名	土木計画課								事業評価区分	一般				

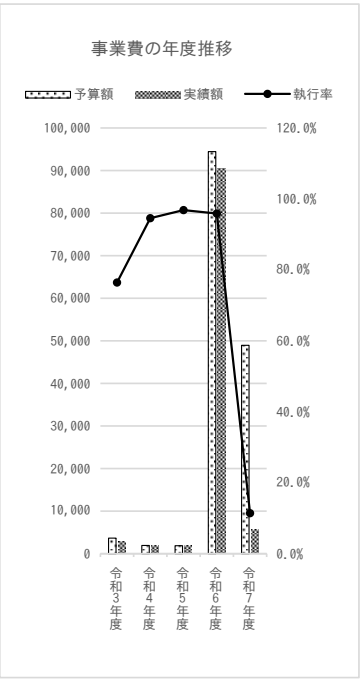
令和7年度　事務事業の概要（Ｐｌａｎ）

対象	根拠法令等
区内3河川（神田川・善福寺川・妙正寺川）の流域住民・一般利用者	河川法 特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例第2条表78
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	**事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）**
○河川を健全な状態に保つよう、河川管理施設の調査・補修等を適切に行い、区民が安心して暮らせる治水安全性を確保する。 ○自然環境に配慮した河川維持管理や、住民等との連携意識啓発を進め、潤いと安らぎのある水辺環境の再生・創出を図る。	○老朽化した河川管理施設（護岸・河床・河川管理用通路等）の詳細点検調査や補修工事を行う。 ○善福寺川「水鳥の棲む水辺」創出事業行動方針に沿い、区民参加型の啓発イベントの実施、環境活動の支援などを行う。 ○東京都が施行する護岸や地下調節池整備等の河川事業に際して協議・調整を行い、自然環境や景観に配慮した整備を連携して進める。

指標、総事業費（Ｐｌａｎ・Ｄｏ）

	指標名	指標説明	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
活動指標	水鳥一斉調査（20年度からの累計）		回	計画	16	17	18	19
				実績	16	17	18	-
				達成率	100.0%	100.0%	100.0%	-
				計画	-	-	-	-
				実績	-	-	-	-
				達成率	-	-	-	-
成果指標	水鳥一斉調査参加者数	計画値は直近5年間の平均参加者数	人	計画	290	270	260	230
				実績	264	248	186	-
				達成率	91.0%	91.9%	71.5%	-
	分類　行政サービス成果指標							
	みどりや水(河川等)とのふれあいを実感している区民の割合	区民意向調査による	%	計画	80	80	80	80
				実績	76	79	80	-
				達成率	95.0%	98.8%	100.0%	-
	分類　区民満足度指標							

		単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費		千円	予算額	3,658	1,934	1,873	94,448	48,949	2,964
			実績額	2,796	1,829	1,814	90,555	5,589	-
			執行率	76.4%	94.6%	96.8%	95.9%	11.4%	-
人件費	常勤職員分（再任用含）	千円	予算額	12,244	7,509	8,318	15,305	11,978	25,454
			実績額	13,432	8,068	8,873	12,406	23,763	-
			執行率	109.7%	107.4%	106.7%	81.1%	198.4%	-
	上記以外の職員		予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
総事業費（事業費+人件費）		千円	予算額	15,902	9,443	10,191	109,753	60,927	28,418
			実績額	16,228	9,897	10,687	102,961	29,352	-
			執行率	102.1%	104.8%	104.9%	93.8%	48.2%	-
財源	受益者負担分①	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	国・都からの補助金②	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	その他の補助金等③	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	特定財源（①+②+③）	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	差引：一般財源（総事業費-特定財源）	千円	予算額	15,902	9,443	10,191	109,753	60,927	28,418
			実績額	16,228	9,897	10,687	102,961	29,352	-
			執行率	102.1%	104.8%	104.9%	93.8%	48.2%	-



特記事項

令和7年度事業費が前年度に比べ減額となった主な理由は、前年度に実施した神田川及び善福寺川の縦横断測量調査委託費（72,228千円）によるものです。
東京都第三建設事務所管内河川維持管理計画の策定スケジュールの変更に伴い河川補修実施計画作成に係る委託費（32,015千円）を令和8年度に繰り越します。
執行率が90%未満となった主な理由は、前述の委託費の繰越と河川流況調査委託の落札差金（10,656千円）によるものです。

令和7年度　事業実施状況（Ｄｏ）

整理番号	399

	内　　容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	善福寺川流況調査委託	1	件	3,696
	水鳥の棲む水辺創出事業支援業務委託	1	件	986
	その他（　水鳥一斉調査謝礼金の支出ほか　）			907
取組成果	令和7年度は、善福寺川の杉並区間における河川流量の調査委託において、湧水等が見込まれる区間の把握を行いました。 「水鳥の棲む水辺」創出事業関連では、小学生及び保護者186名が参加して、区民と協働で取り組む水鳥一斉調査を実施しました。また、善福寺川「水鳥の棲む水辺」創出事業シンポジウムを開催し、150名の来場がありました。シンポジウムでは、杉並区開催の雨庭づくりワークショップや東京都第三建設事務所による自然に配慮した河川整備の活動報告、小学校や民間団体による善福寺川・遅野井川親水施設に関する活動報告のほか、善福寺川と生き物との共生についてパネリストによるディスカッションを行いました。			

課題の分析、方向性・改善策（Ｃｈｅｃｋ・Ａｃｔｉｏｎ）

課題の分析	一級河川である区内3河川（神田川、善福寺川、妙正寺川）は、都条例に基づき区が維持管理を担っています。毎年杉並土木事務所が実施する河川点検の結果等を踏まえ、杉並土木事務所と連携して河川管理施設の維持補修を行う必要があります。一方で、計画的な維持補修等を進めるために、河川管理施設の老朽化や維持管理対象の状況を的確に把握し、都との役割分担・連携のもとで計画的な補修につなげていくことが課題です。東京都第三建設事務所が策定する河川維持管理計画を踏まえ、護岸や転落防止柵等の河川管理施設の状況把握を進め、令和8年度中に区の維持管理計画の策定に向けた検討を行う必要があります。 水鳥一斉調査は、高齢化等による解説員の不足が課題となっており、前年度の解説員育成講座の参加者を対象に勉強会を実施し、補助解説員として調査に参加してもらう取組を進めています。また、コロナ禍以前と比較すると水鳥一斉調査の参加者数が減少傾向にあることから、解説員数も踏まえつつ、適切な規模や募集方法等を検討する必要があります。 善福寺川「水鳥の棲む水辺」創出事業シンポジウムは、行動方針に関連した行政の事業や民間団体の活動の報告等を通じて、区民の方々へ善福寺川の環境や動植物に対する関心度を高め、共感の輪を広げていく重要な取組です。善福寺川「水鳥の棲む水辺」創出事業行動方針の策定から10年以上経過し、猛暑や集中豪雨等の気候変動や、自然環境の機能を活用するグリーンインフラの考え方が広まるなど、事業を取り巻く環境は大きく変化しています。このため、従来の取組を継続するだけでなく、関連する他事業との連携も視野に入れながら、今後の事業のあり方を検討していく必要があります。 また、東京都が進める善福寺川上流地下調節池事業などの流域治水対策の動向も踏まえ、安全性の向上と水辺環境の保全との両立を図る必要があります。
現年度の取組成果・予算執行状況（年度末までの見込み含む）	区内3河川の維持管理に関しては、杉並土木事務所と河川点検の結果等の情報共有を図るとともに、湧水の説明板改修等を実施しました。区の維持管理計画については、上位計画となる都の河川維持管理計画の策定後に検討を進めます。 善福寺川「水鳥の棲む水辺」創出事業については、令和9年1月に水鳥一斉調査とシンポジウムを実施する予定です。水鳥一斉調査は、解説員及び補助解説員への参加を依頼するとともに、補助解説員向けの勉強会の実施や参加者の募集方法について検討を進めています。シンポジウムについては、プログラムの検討と出演者の調整を行っています。このほか、環境団体等が行うイベントにおいて、善福寺川の水鳥に関する区民への情報発信に取り組む予定です。 予算については、関係機関との調整を要するものを除き、年度末に向けて着実な執行を見込んでいます。
事業の方向性・改善策	河川の治水安全性を確保するため、護岸等の河川管理施設については、定期点検を実施する杉並土木事務所や東京都と連携し、調査・補修等を計画的かつ効率的に進めていく必要があります。 また、善福寺川「水鳥の棲む水辺」創出事業については、多様な動植物が生育・生息する潤いと安らぎのある水辺環境の再生・創出を目的として平成20年度から取り組みが始まりました。近年は気候変動への対応やグリーンインフラの推進、流域治水の考え方など、河川を取り巻く環境が変化しています。今後は、これらの関連施策との連携を図りながら、区民との協働による普及啓発活動等を推進し、水辺環境の保全・再生に取り組んでいきます。

令和9年度の方針（Ａｃｔｉｏｎ）

Ⅰ.事業コストの方向性	現状維持
Ⅰ.事業コストの方向性の理由	令和7年度は繰越及び委託の落札差金により執行率が低くなりましたが、令和9年度は水鳥一斉調査やシンポジウムの開催を中心に事業を継続実施するとともに、善福寺川の環境保全に向けて、地下水等の状況を把握するための調査を検討しています。このほかに大規模な事業拡充や新たな施設整備は予定していないことから、事業コストは現行水準を維持します。
Ⅱ.事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
Ⅱ.事業の改善の方向性の理由	関係部署との連携により適切な河川管理施設の維持管理を継続するとともに、善福寺川「水鳥の棲む水辺」創出事業については、気候変動への対応やグリーンインフラ、流域治水の考え方を踏まえながら、啓発活動の内容や対象について検討を進め、今後の効果的な事業展開につなげていきます。

令和8年度　杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	公園等の整備			款	05	項	04	目	01	事業	003	整理番号	414
現担当課名	みどり公園課			係名	整備グループ					連絡先電話番号	3582	昨年度整理番号	404
上位施策No・施策名	11	グリーンインフラを活用した都市環境の形成								予算事業区分	投資事業		
事業開始	平成24年度	実行計画事業		分野	03	施策	11	計画事業	06	07	08	主要事業（区政経営報告書掲載事業）	
令和7年度担当課名	みどり公園課									事業評価区分	一般		

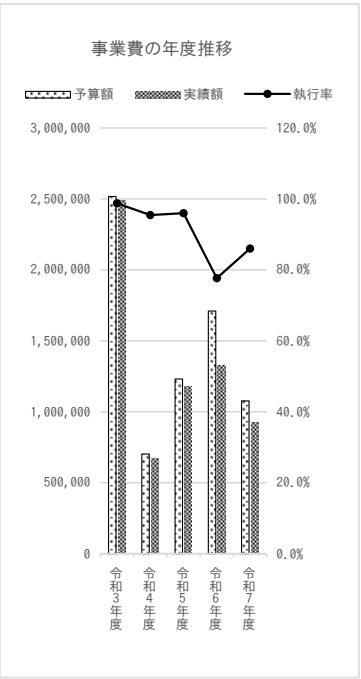
令和7年度　事務事業の概要（Ｐｌａｎ）

対象	根拠法令等
区立公園、児童遊園 公園利用者	都市公園法 地方自治法第281条
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	**事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）**
○区民がグリーンインフラを感じ、学び、考え、行動できるよう、公園整備等においても取組を推進する。 ○区民がみどりの中で憩い、ふれあうことができる。また、地域の防災性が向上して安全・安心に生活できるとともに、乳幼児から高齢者まで遊びや休息、身体づくりの場として活用できる。	○地域住民の意見を聞きながら整備内容を検討し、公園の新設及び拡張整備を行う。 ○区民一人当たりの公園面積5㎡を目標に公園を整備する。

指標、総事業費（Ｐｌａｎ・Ｄｏ）

	指標名	指標説明	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
活動指標	当該年度に新設、拡張整備した公園面積		㎡	計画	1,587	14,058	5,121	17,515
				実績	1,587	14,062	5,383	-
				達成率	100.0%	100.0%	105.1%	-
	区立公園の面積（累計）		ha	計画	66.91	68.3	68.8	70.6
				実績	66.91	68.3	68.8	-
				達成率	100.0%	100.0%	100.0%	-
成果指標	区民一人当たりの公園面積	年度当初の区内公園面積÷人口	㎡/人	計画	2.27	2.3	2.35	2.37
				実績	2.27	2.3	2.3	-
				達成率	100.0%	100.0%	97.9%	-
	分類：社会成果（課題）指標							
	身近な公園の充足率	身近な公園から250mの範囲の面積÷杉並区面積×100	%	計画	83.92	83.97	83.97	83.98
				実績	83.92	83.97	83.98	-
				達成率	100.0%	100.0%	100.0%	-
	分類：							

		単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費		千円	予算額	2,517,370	702,209	1,230,849	1,709,884	1,076,594	611,364
			実績額	2,486,184	670,277	1,181,393	1,327,822	925,977	-
			執行率	98.8%	95.5%	96.0%	77.7%	86.0%	-
人件費	常勤職員分（再任用含）	千円	予算額	56,970	56,056	59,546	64,395	49,268	42,397
			実績額	67,141	64,294	64,725	66,764	54,555	-
			執行率	117.9%	114.7%	108.7%	103.7%	110.7%	-
	上記以外の職員		予算額	0	0	0	761	3,714	3,925
			実績額	368	368	190	929	3,925	-
			執行率	-	-	-	122.1%	105.7%	-
総事業費（事業費+人件費）		千円	予算額	2,574,340	758,265	1,290,395	1,775,040	1,129,576	657,686
			実績額	2,553,693	734,939	1,246,308	1,395,515	984,457	-
			執行率	99.2%	96.9%	96.6%	78.6%	87.2%	-
財源	受益者負担分①	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	国・都からの補助金②	千円	予算額	1,227,913	229,446	0	0	6,300	11,900
			実績額	981,972	129,888	0	213,969	6,300	-
			執行率	80.0%	56.6%	-	-	100.0%	-
	その他の補助金等③	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	特定財源（①+②+③）	千円	予算額	1,227,913	229,446	0	0	6,300	11,900
			実績額	981,972	129,888	0	213,969	6,300	-
			執行率	80.0%	56.6%	-	-	100.0%	-
	差引：一般財源（総事業費-特定財源）	千円	予算額	1,346,427	528,819	1,290,395	1,775,040	1,123,276	645,786
			実績額	1,571,721	605,051	1,246,308	1,181,546	978,157	-
			執行率	116.7%	114.4%	96.6%	66.6%	87.1%	-



特記事項

・令和7年度の事業費執行率が低い主な理由は、下高井戸おおぞら公園第二期整備工事および同公園の拡張整備工事に係る予算を翌年度へ繰り越したためです。
・令和6年度と比較して令和7年度の事業費が減少している理由は、新規公園の整備費や用地取得費が減少したためです。

整理番号	414

令和7年度　事業実施状況（Ｄｏ）

	内　　容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	荻外荘公園展示棟建設工事	1	棟	269,191
	下高井戸おおぞら公園整備工事	1	園	100,000
	すぎはち公園整備工事	1	園	278,493
	すぎはち公園屋内球戯場改修工事	1	か所	71,536
	その他（　荻外荘公園展示棟展示ケース設置委託ほか　）			206,757
取組成果	下高井戸おおぞら公園の拡張整備については、令和8年度中の開園を目指し、令和7度も着実に工事を進めました。 荻外荘公園の展示棟建設工事は計画どおりに完了し、令和7年7月に開館しました。開館に当たっては、従前の土地所有者をはじめとする関係者を招いた落成式を開催し、事業にご協力いただいた皆さまとともに完成を祝いました。 旧杉並第八小学校跡地において整備を進めてきたすぎはち公園は、令和7年7月に工事が完了し、小学校の体育館を活用して改修した屋内球戯場と併せて、同年8月に開園しました。設計に当たっては、ワークショップや住民説明会を開催し、近隣住民や子どもたちの意見を取り入れながら検討を重ねてきました。その結果、多目的に利用できる広場や屋内球戯場、子どもが遊べる遊具や流れ(水遊び場)などを設置し、多世代が集い、交流できる地域の核となる公園として整備することができました。 これらの取組により、令和７年度においても着実に公園面積を増やすことができました。			

課題の分析、方向性・改善策（Ｃｈｅｃｋ・Ａｃｔｉｏｎ）

課題の分析	令和7年度は、すぎはち公園の開園や荻外荘公園における展示棟の開館、さらに都営住宅の建設に合わせて整備した天沼二丁目公園の開園により、新たに約5,400平方メートルの公園面積を確保しました。 公園整備は着実に進展しているものの、一人当たりの公園面積は依然として目標値の半分程度にとどまっています。公園は区民に憩いや安らぎを提供するだけでなく、防災上も重要な安全空間であることから、今後も目標達成に向けた継続的な整備が必要です。 そのためには、国や東京都、企業、個人が保有する大規模敷地等の資産動向を的確に把握し、機会を逃さず迅速に対応していく必要があります。あわせて、長期的な視点に立ち、区民の理解を得ながら計画的に取り組んでいく必要があります。
現年度の取組成果・予算執行状況（年度末までの見込み含む）	下高井戸おおぞら公園は、令和8年10月の開園に向けて、着実に整備工事を進めています。また、荒玉水道道路沿いの拡張部分についても、9月末の完成を目指し、引き続き工事を進めています。 （仮称）旧若杉小学校跡地公園は、7月に地域住民や子ども達を対象とした公園づくりに関するアンケート調査を実施し、524件のご回答をいただきました。今後は、いただいたご意見を参考にしながら公園整備の検討を進め、年度内に基本計画を策定する予定です。
事業の方向性・改善策	成果指標としている区民一人当たりの公園面積や身近な公園の充足率の拡充を進めていきます。公園は区民に憩いや安らぎを与え、防災上も安全な公共空間となる一方で、施設配置や利用マナーによっては近隣への迷惑施設になり得る場所です。そのため、計画段階からワークショップの開催やアンケート調査等により、地域の意見を幅広く取り入れ住民本位の公園整備を進めていきます。

令和9年度の方針（Ａｃｔｉｏｎ）

Ⅰ.事業コストの方向性	現状維持
Ⅰ.事業コストの方向性の理由	公園の整備には、用地取得、調査・設計、整備工事などの経費が必要です。事業コストは現状の規模を維持し、区民一人当たりの公園面積5㎡の実現に向けて、計画的かつ継続的に公園整備を進めます。
Ⅱ.事業の改善の方向性	現状維持
Ⅱ.事業の改善の方向性の理由	長期的な目標である区民一人当たりの公園面積５㎡の達成に向け、着実に公園整備を進めていきます。公園整備には多くの時間と費用を要するため、行政や企業、個人の敷地など土地の動向を注視し、機会を捉えて迅速に対応していく必要があります。整備にあたっては国や都の補助金を活用し、区民の理解を得ながら事業を実施します。

令和8年度　杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	公園のリニューアル			款	05	項	04	目	01	事業	004	整理番号	415
現担当課名	みどり公園課			係名	整備グループ					連絡先電話番号	内線3582	昨年度整理番号	405
上位施策No・施策名	11	グリーンインフラを活用した都市環境の形成								予算事業区分	投資事業		
事業開始	平成24年度	実行計画事業		分野	03	施策	11	計画事業	09	04	04		
令和7年度担当課名	みどり公園課									事業評価区分	一般		

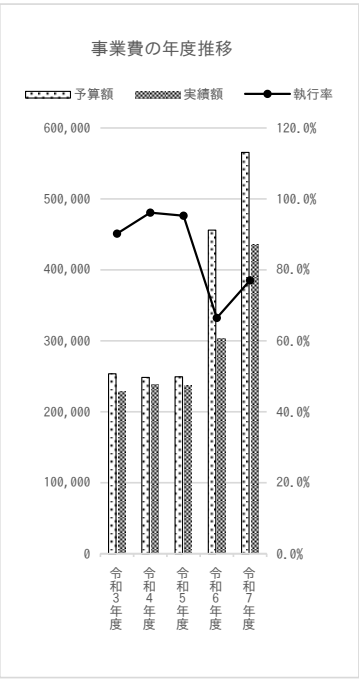
令和7年度　事務事業の概要（Ｐｌａｎ）

対象	根拠法令等
区立公園、児童遊園 公園利用者	都市公園法 地方自治法第281条
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	**事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）**
○公園のリニューアルにより、多世代が利用できる安全で快適な公園利用を図る。 ○公園敷地に雨水貯留・浸透施設の整備を行い、近年多発する都市型水害の軽減を図る。	○既設公園の全面、または部分改修を行い、魅力ある公園に再整備する。 ○老朽化した遊具などの施設を改修する。 ○雨水流出を抑制するため、公園敷地に雨水貯留浸透施設を整備する。

指標、総事業費（Ｐｌａｎ・Ｄｏ）

	指標名	指標説明	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
活動指標	多世代が利用できる公園づくり基本方針に基づき改修した公園数		園	計画	6	9	6	5
				実績	5	9	6	-
				達成率	83.3%	100.0%	100.0%	-
	区立公園内の改修した遊具数		基	計画	31	29	15	34
				実績	31	27	35	-
				達成率	100.0%	93.1%	233.3%	-
成果指標	「公園や広場」が良いと思っている人の割合	区民意向調査による	%	計画	80	80	80	85
				実績	80	80	84.6	-
				達成率	100.0%	100.0%	105.8%	-
	分類　区民満足度指標							
	遊具点検の結果、「全体的に健全」とされるＡ・Ｂ判定の遊戯施設の割合	Ａ・Ｂ判定の遊戯施設数/区立公園内の遊戯施設数×100	%	計画	69.6	72.8	74.5	75
				実績	69.6	71.3	71.8	-
				達成率	100.0%	97.9%	96.4%	-
	分類							

		単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費		千円	予算額	253,556	248,436	249,343	456,045	565,566	484,887
			実績額	228,748	238,834	237,539	303,066	435,764	-
			執行率	90.2%	96.1%	95.3%	66.5%	77.0%	-
人件費	常勤職員分（再任用含）	千円	予算額	28,192	26,269	27,445	28,094	37,896	39,444
			実績額	28,348	26,946	27,350	35,068	42,025	-
			執行率	100.6%	102.6%	99.7%	124.8%	110.9%	-
	上記以外の職員	千円	予算額	0	0	0	0	929	981
			実績額	0	0	0	0	981	-
			執行率	-	-	-	-	105.6%	-
総事業費（事業費+人件費）		千円	予算額	281,748	274,705	276,788	484,139	604,391	525,312
			実績額	257,096	265,780	264,889	338,134	478,770	-
			執行率	91.3%	96.8%	95.7%	69.8%	79.2%	-
財源	受益者負担分①	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	国・都からの補助金②	千円	予算額	16,499	15,155	0	0	5,000	46,351
			実績額	22,011	20,563	0	20,183	54,904	-
			執行率	133.4%	135.7%	-	-	1098.1%	-
	その他の補助金等③	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	特定財源（①+②+③）	千円	予算額	16,499	15,155	0	0	5,000	46,351
			実績額	22,011	20,563	0	20,183	54,904	-
			執行率	133.4%	135.7%	-	-	1098.1%	-
	差引：一般財源（総事業費-特定財源）	千円	予算額	265,249	259,550	276,788	484,139	599,391	478,961
			実績額	235,085	245,217	264,889	317,951	423,866	-
			執行率	88.6%	94.5%	95.7%	65.7%	70.7%	-



特記事項

契約不調になった公園施設長寿命化トイレ改修工事について、翌年度に繰越を行ったため執行率が低くなっています。
令和８年度への繰越事業費：100,183,000

令和7年度　事業実施状況（Ｄｏ）

整理番号	415

	内　　容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	井草公園区公園施設改修工事	6	園	78,738
	公園施設長寿命化計画施設改修工事	21	園	57,504
	高井戸正用公園球戯場改修工事	1	園	47,700
	雨水流出抑制工事	3	園	6,699
	その他（　木製遊具改修及び公園トイレ建替え等工事、設計委託、消耗品購入ほか　）			245,123
取組成果	「杉並区多世代が利用できる公園基本方針」に基づき、ワークショップを通じて地域住民と意見交換を行いながら、公園施設の再配置や機能の見直しを進め、公園改修を実施しました。令和7年度は、井草公園区内の6公園について改修工事を行うとともに、西永福公園区の改修計画の検討を進めました。 また、「杉並区公園施設長寿命化計画」に基づく公園施設の改修として、21公園で遊具の改修工事を実施したほか、高井戸正用公園球戯場の改修工事を行いました。 さらに、雨水流出抑制対策として、柳窪公園、高円寺東公園、上荻窪児童遊園において、雨水貯留浸透施設（合計10㎥）を設置しました。			

課題の分析、方向性・改善策（Ｃｈｅｃｋ・Ａｃｔｉｏｎ）

課題の分析	「多世代が利用できる公園づくり基本方針」に基づき実施している井草公園区の施設改修工事や、「公園施設長寿命化計画」に基づく施設改修工事において遊具改修等を行っており、遊具の更新は着実に進んでいます。球戯場やトイレについても老朽化が進んでいることから、同計画に基づき改修を行いました。 一方で、令和7年度は令和6年度に引き続き、計画していたトイレ改修工事の一部で、業者積算額と区積算額が折り合わないことや、施工業者の技術者不足等の影響により、契約不調が生じました。今後も、発注時期や発注方法を工夫し、契約不調による計画の遅延が生じないよう配慮する必要があります。 また、トイレの建替には時間を要するため、利用者の要望に応えるとともに利便性の向上を図る観点から、建替と併せて洋式化を進める必要があります。
現年度の取組成果・予算執行状況（年度末までの見込み含む）	多世代が利用できる公園づくりは令和7年度に引き続き、令和8年度もワークショップを行い改修計画を取りまとめた、西永福公園を中心とした5公園について工事を進めるとともに、令和9年度工事予定の天沼弁天池公園を中心とした5公園についてワークショップを行い、改修計画案の作成及び設計を行います。 公園施設長寿命化計画に基づき18公園の遊具の改修、1公園の球戯場の改修、5公園のトイレの建替えを行うとともに、3公園において雨水流出抑制対策を行います。 なお、令和7年度から改定に取り組んでいた公園施設長寿命化計画は、遊具、球戯場及びトイレの改修を杉並区公園施設等長寿命化指針としてひとつにまとめ、この指針に基づき公園改修を行います。 また、中東情勢の影響でトイレの納期が遅れたこと等により、今年度予定していた7基のトイレのうち、2基の建替工事の発注が不可能となりました。これを受け、今年度3基を予定していたトイレ建替の設計を1基に変更します。
事業の方向性・改善策	多世代が利用できる公園づくりにおいては、ワークショップでの区民等の意見を参考にしながら、複数の公園を対象とした機能分担・補完を図りつつ、子どもからお年寄りまで幅広い世代が利用できる遊具や施設の改修を進めていきます。 公園施設の改修については、安心して公園を利用できるよう、杉並区公園施設等長寿命化指針に基づき、遊具、球戯場及びトイレの改修を計画的に進めていきます。 特にトイレの改修については、1年で建替できるトイレの数に限りがあることを踏まえ、今後は配置の見直しと建替に併せた和式便器の洋式化を積極的に行います。

令和9年度の方針（Ａｃｔｉｏｎ）

Ⅰ.事業コストの方向性	拡充
Ⅰ.事業コストの方向性の理由	公園施設の老朽化が進む中、維持管理コストを抑えつつ利用者が安全で快適に公園を利用できるよう、既存の取組であるトイレの建替と配置見直しに加え、和式便器の洋式化を積極的に進める必要があります。
Ⅱ.事業の改善の方向性	現状維持
Ⅱ.事業の改善の方向性の理由	多世代が利用できる公園づくり基本方針や公園施設等長寿命化指針に基づき、引き続き公園のリニューアルを進めます。また、雨水貯留・浸透施設の整備を継続して実施します。

令和8年度　杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	みどりを育てる			款	05	項	04	目	02	事業	001	整理番号	416
現担当課名	みどり公園課		係名	運営グループ						連絡先電話番号	3572	昨年度整理番号	406
上位施策No・施策名	11	グリーンインフラを活用した都市環境の形成								予算事業区分	既定事業		
事業開始	昭和48年度	実行計画事業	分野	03	施策	11	計画事業	03	01	04	主要事業（区政経営報告書掲載事業）		
令和7年度担当課名	みどり公園課										事業評価区分	一般	

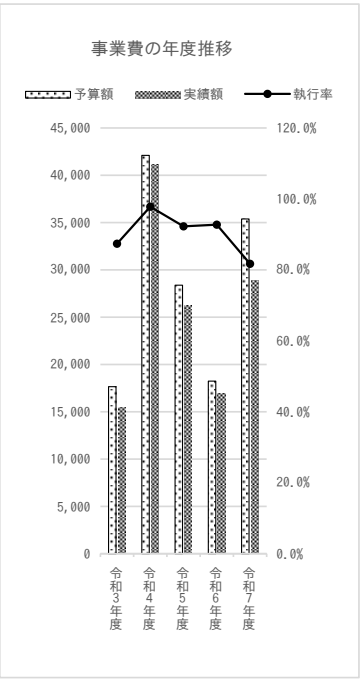
令和7年度　事務事業の概要（Ｐｌａｎ）

対象	根拠法令等
みどりに関心のある区民、みどりに関わるボランティア等活動団体	杉並区みどりの条例、杉並区みどりの条例施行規則 杉並区すぎなみみどり育て組実施要綱、花咲かせ隊実施要綱、杉並区「みどりのボランティア杉並」設置要綱
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	**事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）**
○みどりの持つ多様な機能や価値について理解を深め、区民が自分ごととしてみどりを守り、増やす意識の醸成を図る。 ○みどりに関わるボランティアを育成し、活動を支援することで、区民主体でみどり豊かなまちづくりを目指す。	○みどりの新聞や緑化副読本の発行、みどりのイベントや講座の開催等を行う。 ○みどりのボランティア杉並の育成や、すぎなみみどり育て組・花咲かせ隊の活動支援として、必要な資器材や情報の提供等を行う。

指標、総事業費（Ｐｌａｎ・Ｄｏ）

	指標名	指標説明	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
活動指標	みどりに触れ合えるイベントの開催数	「みどりのイベント」「落ち葉感謝祭」「炭焼き体験会」等の開催数	回	計画	3	3	3	3
				実績	3	3	3	-
				達成率	100.0%	100.0%	100.0%	-
	みどりの講座の開催数	みどりや自然とのふれあいに関連した講座の開催数	回	計画	2	2	2	2
				実績	2	2	2	-
				達成率	100.0%	100.0%	100.0%	-
成果指標	植物を育てている区民の割合	令和4年度区政モニターアンケート調査の実績値	%	計画	90	90	90	90
				実績	83.7	83.7	83.7	-
				達成率	93.0%	93.0%	93.0%	-
	分類　社会成果（課題）指標							
	公園のボランティア組織率	ボランティアが入る公園数÷全公園数×100 ※一公園に複数団体が存在しても1として扱う	%	計画	100	100	100	100
				実績	31.45	30.8	30.58	-
				達成率	31.5%	30.8%	30.6%	-
	分類　社会成果（課題）指標							

		単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費		千円	予算額	17,654	42,103	28,382	18,241	35,382	25,468
			実績額	15,425	41,180	26,188	16,917	28,911	-
			執行率	87.4%	97.8%	92.3%	92.7%	81.7%	-
人件費	常勤職員分（再任用含）	千円	予算額	51,053	50,273	42,074	46,216	47,029	49,019
			実績額	54,435	56,548	57,256	49,605	54,184	-
			執行率	106.6%	112.5%	136.1%	107.3%	115.2%	-
	上記以外の職員		予算額	0	735	0	0	464	491
			実績額	1,103	1,103	761	4,643	491	-
			執行率	-	150.1%	-	-	105.8%	-
総事業費（事業費+人件費）		千円	予算額	68,707	93,111	70,456	64,457	82,875	74,978
			実績額	70,963	98,831	84,205	71,165	83,586	-
			執行率	103.3%	106.1%	119.5%	110.4%	100.9%	-
財源	受益者負担分①	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	国・都からの補助金②	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	その他の補助金等③	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	特定財源（①+②+③）	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	差引：一般財源（総事業費-特定財源）	千円	予算額	68,707	93,111	70,456	64,457	82,875	74,978
			実績額	70,963	98,831	84,205	71,165	83,586	-
			執行率	103.3%	106.1%	119.5%	110.4%	100.9%	-



特記事項

・事業費については、令和７年度はみどりの基本計画に関するワークショップ運営や、三井の森公園の植生管理計画の作成等の委託事業費のため、令和６年度と比べ増となっています。また、令和７年度の執行率90％未満については、これら委託事業費の契約落差によるものです。

・成果指標実績（公園のボランティア組織率）が微減となっているのは、新規登録のボランティア団体数に比べて、構成員の高齢化等によって活動を停止する団体数が増えているためです。

令和7年度　事業実施状況（Ｄｏ）

整理番号	416

	内　　容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	花咲かせ隊公園花壇管理資材の給付	3	回	13,115
	みどりの基本計画検討ワークショップの運営			6,930
	三井の森公園の生物多様性に配慮した植生管理計画案の作成			3,080
	みどりの新聞「みどりとひと」の発行	34,000	部	1,421
	その他（　緑化副読本の発行、みどりのボランティア支援、みどりの講座の開催等　）			4,365
取組成果	「杉並区みどりの基本計画」の改定に当たっては、身近なみどりとの関わり方について考えるワークショップを開催し、その意見を改定の参考としました。 また、三井の森公園では、生物多様性に配慮した植生管理計画案を作成しました。今後は、自然共生サイトへの登録も視野に入れ、公園の管理を行っていきます。 花咲かせ隊及びすぎなみみどり育て組は、ボランティア活動として公園や児童遊園等の花壇管理などの一部を担い、公園利用者をはじめ多くの人に良好なみどりを提供しました。区は、花材や用具の提供などを行い、公園や市民緑地の維持管理、屋敷林などの民有のみどりの保全に関する区民の主体的な活動を支援しました。			

課題の分析、方向性・改善策（Ｃｈｅｃｋ・Ａｃｔｉｏｎ）

課題の分析	みどりの基本計画の改定における視点の一つとして、みどりとの関わりを自分のこととして認識し、区と区民・事業者が協働によりみどりを守り増やし、みどりの未来をつくることとしています。そのため、みどりの基本計画の内容を広く周知し、区民一人ひとりがみどりとの関わりを「じぶんごと」としてもらうことが大切です。 特に、区全体のみどりの約7割を占める民有のみどりの中でも、まとまりのあるみどりである屋敷林や農地の減少が危惧されます。身近にあるみどりの効用や必要性について、幅広く区民に周知し理解を深めてもらうことで、樹木等の所有者だけでなく、区民一人ひとりがみどりに関心を持ち、保全・創出等の活動に取り組んでいくことが求められます。このため、屋敷林等の民有のみどりの保全活動に関する効果的なPRや、取組の輪を拡げる手法が課題となっています。 また、多くの区立公園等で活動する花咲かせ隊やすぎなみみどり育て組などのボランティアは、区による管理に加え、清掃や花壇の維持管理等の活動を担い、誰もが利用しやすい魅力ある公園の維持に不可欠な存在となっています。しかし、活動するボランティアの高齢化等により、団体数やメンバーの減少が懸念されており、新たな担い手の育成に向けた取組が必要です。
現年度の取組成果・予算執行状況（年度末までの見込み含む）	改定したみどりの基本計画に基づき、みどりに関わる区民等との協働を推進するため、広報で「すぎなみみどり育て組」の活動を紹介しました。また、みどりを身近に感じる機会とするため、みどりのイベントをボランティアとの協働により、5月末に柏の宮公園で開催しました。田んぼ・水辺の生きもの紹介などを実施し、参加者にはみどりとの触れ合いを楽しんでいただくとともにみどりとの関わりの大切さを学ぶ機会を提供しました。今後は緑視率に関するみどりの講座、落ち葉感謝祭や炭焼き体験会等を予定しており、区内みどりの量・質の向上のため、区民等との協働を推進していきます。 また、地域に根差した区民等との協働を推進するため、花咲かせ隊では、5月に春花壇の植付けを実施し、今後、秋、冬花壇の植替えを予定しています。みどり育て組については、屋敷林等の保全活動や公園維持管理活動に対して資器材等の配布を実施し、引き続きボランティア活動の支援を行っていきます。 広く区民等にみどりの情報を発信するため、みどりの新聞を7月（1回目）に発行しました。ボランティアとの協働によって記事を作成しており、11月（2回目）の発行を予定しています。緑化副読本は、翌年3月の配布に向けて準備を進めています。
事業の方向性・改善策	みどりの基本計画を改定し、これまで以上にみどりの保全・創出を図るには、公園・公共施設のほか、屋敷林や農地等の民間のみどりの保全、あらたな民有地でのみどりづくりが必要であり、地域の理解と協力が不可欠です。そのため、花咲かせ隊、みどり育て組など様々なボランティアの取組を支援するとともに、みどりの新聞、みどりのイベント、みどりの講座等の開催を通じて、区民共有の財産としてみどりを守り育てていく意識をこれまで以上に区民に拡げる取組を行っていきます。 また、ボランティア活動を維持し、新しい人材を確保するため、PRにも注力します。広報、HPやSNSの活用のほか、みどりに触れ合う体験や多世代が利用できる公園づくりのワークショップ等の機会にボランティア活動の周知に努めていきます。

令和9年度の方針（Ａｃｔｉｏｎ）

Ⅰ.事業コストの方向性	現状維持
Ⅰ.事業コストの方向性の理由	花咲かせ隊、みどり育て組等のボランティアの活動が継続して行えるよう支援をしていきます。 みどりの新聞の発行やみどりのイベント、みどりの講座等の開催を通して、区民にみどりを守り育てる意識を共有してもらう取組を引き続き行っていきます。
Ⅱ.事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
Ⅱ.事業の改善の方向性の理由	花咲かせ隊等のボランティア活動を継続していけるように人材を確保するため、HPやSNSの活用及びワークショップ等の機会を捉えてボランティア活動の周知を行うなど、ボランティアの輪を拡げる方法を工夫します。 みどりのイベント、みどりの講座等では、生物多様性やグリーンインフラ等の多様な視点から内容を工夫し、区民にみどりを守り育てる意識の醸成を図る取組を進めます。

令和8年度　杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	みどりを創る				款	05	項	04	目	02	事業	002	整理番号	417
現担当課名	みどり公園課			係名	計画事業グループ２				連絡先電話番号	3595			昨年度整理番号	407
上位施策No・施策名	11	グリーンインフラを活用した都市環境の形成							予算事業区分	既定事業				
事業開始	昭和48年度	実行計画事業		分野	03	施策	11	計画事業	02					
令和7年度担当課名	みどり公園課								事業評価区分	一般				

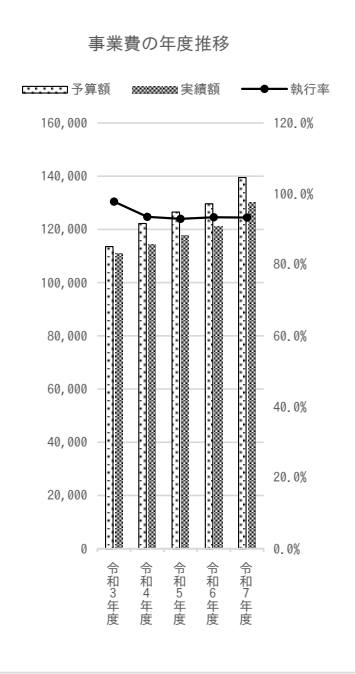
令和7年度　事務事業の概要（Ｐｌａｎ）

対象	根拠法令等
区内の土地	杉並区みどりの条例、杉並区みどりの条例施行規則 杉並区接道部緑化助成金交付要綱、杉並区屋上・壁面緑化助成金交付要綱
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	**事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）**
○緑化計画に基づき、一定基準以上の緑化を指導することによってみどり豊かなまちを創る。 ○道路に接した部分の緑化や、建物の屋上・壁面の緑化費用を助成することでみどり豊かなまちを創る。	○提出を義務付けた緑化計画に基づき、接道部緑化の延長、緑地面積、樹木本数が一定基準となるよう、区内で開発・建築行為等を行う事業者や区民に緑化指導する。 ○道路に接した部分を生けがきや植え込みで緑化する費用や、建物の屋上・壁面を緑化する費用の一部を助成する。

指標、総事業費（Ｐｌａｎ・Ｄｏ）

	指標名	指標説明	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
活動指標	緑化計画の受理件数	緑化計画書、緑化計画概要書の提出を受け受理した件数	件	計画	1,800	1,800	1,800	1,800
				実績	1,623	1,856	1,824	-
				達成率	90.2%	103.1%	101.3%	-
	緑化助成の完了件数	接道部緑化、屋上・壁面緑化の助成金を申請し、緑化完了した件数	件	計画	63	63	63	63
				実績	11	7	7	-
				達成率	17.5%	11.1%	11.1%	-
成果指標	計画緑地面積達成率	計画緑地面積÷基準緑地面積 基準緑地面積＝敷地面積×(1－建蔽率)×要綱に基づく緑化率	%	計画	100	100	100	100
				実績	110	115	119	-
				達成率	110.0%	115.0%	119.0%	-
	分類　行政サービス成果指標							
	接道部緑化助成延長	接道部緑化助成によって緑化した延長	m	計画	350	350	350	350
				実績	127	44	77	-
				達成率	36.3%	12.6%	22.0%	-
	分類　行政サービス成果指標							

		単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費		千円	予算額	113,551	122,209	126,523	129,627	139,497	184,393
			実績額	111,094	114,317	117,636	121,098	130,206	-
			執行率	97.8%	93.5%	93.0%	93.4%	93.3%	-
人件費	常勤職員分（再任用含）	千円	予算額	38,464	33,801	38,243	31,124	30,885	32,135
			実績額	40,407	37,834	34,850	32,050	33,292	-
			執行率	105.1%	111.9%	91.1%	103.0%	107.8%	-
	上記以外の職員		予算額	5,442	5,513	5,517	6,091	9,982	10,548
			実績額	7,350	7,356	7,233	7,429	10,548	-
			執行率	135.1%	133.4%	131.1%	122.0%	105.7%	-
総事業費（事業費+人件費）		千円	予算額	157,457	161,523	170,283	166,842	180,364	227,076
			実績額	158,851	159,507	159,719	160,577	174,046	-
			執行率	100.9%	98.8%	93.8%	96.2%	96.5%	-
財源	受益者負担分①	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	国・都からの補助金②	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	その他の補助金等③	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	特定財源（①+②+③）	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	差引：一般財源（総事業費-特定財源）	千円	予算額	157,457	161,523	170,283	166,842	180,364	227,076
			実績額	158,851	159,507	159,719	160,577	174,046	-
			執行率	100.9%	98.8%	93.8%	96.2%	96.5%	-



特記事項

令和7年度　事業実施状況（Ｄｏ）

整理番号	417

	内　　容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	公共施設の樹木維持管理委託	202	か所	126,446
	寄付樹木の活用	57	本・株	1,262
	緑化助成	7	件	1,040
	苗木の育成委託	6,000	本	1,359
	その他（　緑化計画・完了届の受付・審査、みどりのリサイクルほか　）			99
取組成果	令和７年度は、638件の緑化計画書、1,186件の緑化計画概要書を受理し、事業者等が提出した緑化計画に基づき適切な緑化指導を行いました。7件の緑化助成によって接道部緑化を増やすことができました。202箇所の公共施設について、樹木維持管理を行い、樹木の健全な生育とともに施設管理に支障のないよう樹木剪定等を行いました。そのほか、苗木を育成しイベント等を通じて区民に配布することで地域の緑化を推進し、良好な景観形成及び生活環境の向上に寄与しました。住宅等で不要となった樹木の寄付を受け公共施設へ植栽することにより、廃棄物の削減と資源循環の推進を図るとともに、樹木の価値を地域資源として継承することができました。			

課題の分析、方向性・改善策（Ｃｈｅｃｋ・Ａｃｔｉｏｎ）

課題の分析	緑化計画による緑化指導は、住宅などの建て替えの機会を活用した効果的な取組です。基準緑地面積に対して計画緑地面積が上回る状況が続いていることから、引き続き基準以上の緑化がされるよう緑化指導を進めていきます。 緑化助成については、令和7年度に7件の助成を実施しましたが、計画値を下回っています。現状の周知は、窓口でのチラシ配布や問い合わせ時の案内、区ホームページへの掲載にとどまり、対象者への十分な訴求に至っていません。また、区ホームページに申請様式が一部未整備であり、完了届等を郵送で受け取る必要があるなど、手続の分かりにくさや負担が申請件数の伸び悩みにつながっています。今後は、みどりのベルトづくり事業の対象区域等に重点を置き、対象者を明確にした周知を行うとともに、ホームページ上で申請様式を一式整備し、申請件数の増加につなげていきます。加えて屋上・壁面緑化助成については、設置する緑化基盤の荷重によって建築物が構造上安全であることも条件としていることから、助成申請をしずらいという意見があります。建築物の安全条件を問わないことによって申請件数が増えるか他自治体の事例を参考に研究していく必要があります。 緑化計画による緑化指導や緑化助成は、苗木の育成・配布や寄付樹木の活用とともに、民有地の緑を増やすための重要な取組です。みどりの持つ機能を地域の課題解決に活用するグリーンインフラの取組や、気候区民会議で提案されたみどりを増やす取組にも大きく関わります。これらの考えを反映したみどりの基本計画に基づき、みどりを創る取組を進めていきます。
現年度の取組成果・予算執行状況（年度末までの見込み含む）	8月13現在、緑化計画書225件、緑化計画概要書490件を受理し、事業者等が提出した緑化計画に基づき適切な緑化指導を行いました。接道部緑化助成の申請を4件受け、申請を受けた内4件が助成金交付決定済みで、助成金交付決定済みの内1件は緑化工事が完了しています。これにより生けがき16.3m、植え込み3.3㎡の緑化が見込まれます。 令和8年度予算額184,393千円に対し、支出負担行為額は171,288千円となっています。接道部緑化助成の申請件数が当初の見込みを下回っていることから、年度末に予算執行残が生じる見込みですが、対象者への制度周知や案内を積極的に行い、事業の活用促進と予算の適正な執行に努めます。
事業の方向性・改善策	緑化計画による緑化指導だけではみどりの基本計画が目指す緑被率を達成することは難しいといった課題はありますが、敷地面積に関わらず建築行為はすべて提出を義務付けている緑化計画制度は、住宅などの建て替え機会を通じてみどりを増やすことのできる効果的な取組のため継続していきます。令和7年度には緑化計画書が638件、緑化計画概要書が1,186件の届出があり受付や審査が職員の大きな負担となっています。審査のマニュアル化や受付をオンライン化するなどして負担軽減を図り、職員がまちづくり全体の視点で緑地を増やす取組の研究ができるような余裕を生み出します。 緑化助成制度については、接道部緑化、屋上緑化及び壁面緑化のいずれも利用が低調であることから、制度の周知方法を見直します。従来の単独事業による周知に加え、関係部署と連携し、建築関連の補助制度を総合的に案内できるパンフレット等の作成を検討することで、建築事業者や施主のニーズに即した情報提供を行い、緑化助成の活用促進と緑化面積の拡大を図ります。

令和9年度の方針（Ａｃｔｉｏｎ）

Ⅰ.事業コストの方向性	現状維持
Ⅰ.事業コストの方向性の理由	住宅や建築物の新築・建て替え等に際して緑化を推進する「緑化計画制度」については、引き続き現行制度を継続して実施することから、事業費は現状維持と見込んでいます。 また、道路沿いや建築物の屋上・壁面の緑化を支援する「緑化助成制度」については、実績が計画値を下回っている状況にありますが、制度周知の充実などにより計画値に近づけるよう利用促進を図るため、事業費は現状維持とします。 さらに、公共施設の樹木については、安全性や景観の維持のため、引き続き計画的な維持管理が必要であることから、事業費は現状と同程度を見込んでいます。
Ⅱ.事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
Ⅱ.事業の改善の方向性の理由	緑化計画の受付や内容確認に係る業務は職員の負担が大きいことから、業務の効率化に向けてマニュアルの改善や手続のオンライン化を進めています。今後も利用者の意見を踏まえながらマニュアル等の改善を図り、引き続き業務負担の軽減と事務処理の効率化を進めます。 また、緑化助成制度の活用促進に向けて、関係部署と連携し、関連する補助制度を総合的に案内できるパンフレット等の作成を進めます。建築事業者や施主のニーズに即した分かりやすい情報提供を行うことで、助成制度の認知度向上と申請件数の増加を図ります。

令和8年度　杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	みどりを守る				款 05	項 04	目 02	事業 003	整理番号	418
現担当課名	みどり公園課		係名 計画事業グループ２				連絡先電話番号	3595	昨年度整理番号	408
上位施策No・施策名	11	グリーンインフラを活用した都市環境の形成					予算事業区分	既定事業		
事業開始	昭和48年度	実行計画事業	分野 03	施策 11	計画事業 01	04	01	主要事業（区政経営報告書掲載事業）		
令和7年度担当課名	みどり公園課						事業評価区分	一般		

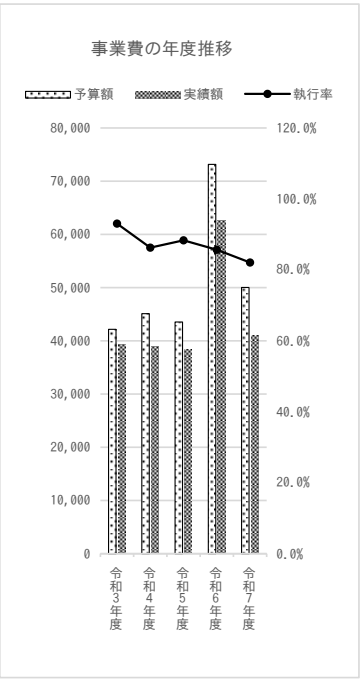
令和7年度　事務事業の概要（Ｐｌａｎ）

対象	根拠法令等
区内の樹木、樹林、生けがき	杉並区みどりの条例、杉並区みどりの条例施行規則 杉並区保護樹木等補助金交付要綱、杉並区貴重木保全事業実施要綱、都市緑地法
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	**事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）**
○一定規模以上の樹木や樹林、生けがきを所有者の同意のもと保護指定し、特に未来に残したい巨木や珍木については貴重木として指定し手厚く保全する。 ○屋敷林等を区民に一般開放することで固定資産税等が非課税になる市民緑地契約制度を活用し、所有者の負担を軽減し屋敷林等の樹林を保全する。	○保護指定した樹木、樹林、生けがきは、倒木事故等に対応する損害賠償保険に区が加入するほか、所有者の維持管理費の負担軽減のための補助金交付を行う。 ○300㎡以上の樹林等を対象に所有者へ市民緑地契約制度活用の案内をし、所有者から活用の申し出を受けた後、市民緑地契約を締結し、市民緑地として整備、開設する。

指標、総事業費（Ｐｌａｎ・Ｄｏ）

	指標名	指標説明	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
活動指標	貴重木保全事業を行った貴重木本数	貴重木保全要綱に基づき樹木診断、支障枝剪定、保全工事を行った貴重木の年間累計本数	本	計画	18	18	18	18
				実績	11	10	23	-
				達成率	61.1%	55.6%	127.8%	-
	市民緑地契約制度の案内等を行った樹林等か所数	市民緑地指定に向けて、所有者に制度の案内郵送等を行った樹林等のか所数	所	計画	-	30	30	30
				実績	-	102	27	-
				達成率	-	340.0%	90.0%	-
成果指標	貴重木指定本数	貴重木に指定している累計本数	本	計画	74	75	78	80
				実績	75	75	72	-
				達成率	101.4%	100.0%	92.3%	-
	分類 行政サービス成果指標							
	いこいの森（市民緑地）の設置数		所	計画	3	4	6	6
				実績	3	4	4	-
				達成率	100.0%	100.0%	66.7%	-
	分類 行政サービス成果指標							

		単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費		千円	予算額	42,163	45,105	43,539	73,157	50,026	55,872
			実績額	39,230	38,910	38,458	62,678	41,060	-
			執行率	93.0%	86.3%	88.3%	85.7%	82.1%	-
人件費	常勤職員分（再任用含）	千円	予算額	40,064	39,427	36,343	33,003	37,891	39,457
			実績額	41,458	41,182	43,483	33,943	40,525	-
			執行率	103.5%	104.5%	119.6%	102.8%	107.0%	-
	上記以外の職員		予算額	1,814	1,838	1,839	1,904	2,786	2,944
			実績額	1,470	1,471	1,142	2,322	2,944	-
			執行率	81.0%	80.0%	62.1%	122.0%	105.7%	-
総事業費（事業費+人件費）		千円	予算額	84,041	86,370	81,721	108,064	90,703	98,273
			実績額	82,158	81,563	83,083	98,943	84,529	-
			執行率	97.8%	94.4%	101.7%	91.6%	93.2%	-
財源	受益者負担分①	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	国・都からの補助金②	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	その他の補助金等③	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	特定財源（①+②+③）	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	差引：一般財源（総事業費-特定財源）	千円	予算額	84,041	86,370	81,721	108,064	90,703	98,273
			実績額	82,158	81,563	83,083	98,943	84,529	-
			執行率	97.8%	94.4%	101.7%	91.6%	93.2%	-



特記事項

・補助対象である保護樹木・保護樹林・保護生けがきが減少したことにより、令和７年度は予算額に対して90％未満の実績額となりました。
・令和６年度は、一部返還するいこいの森縮小工事がありましたが、令和７年度はいこいの森の返還等がなかったことから令和６年度と比較して令和７年度の予算費は減少しました。

令和7年度　事業実施状況（Ｄｏ）

整理番号	418

	内　　容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	樹木・樹林・生けがき・貴重木の保護指定補助	500	件	21,420
	区営苗圃の維持管理	3,816	㎡	7,469
	貴重木の樹木診断、支障枝剪定、保全工事	23	年間累計本数	4,939
	その他（　生き物生息場所の保全資材購入、生産緑地の標識新設・撤去ほか　）			7,232
取組成果	保護樹木等については、樹木9本、生けがき10ｍを新規指定した一方で、樹木50本、樹林2,196㎡、生けがき147ｍを解除しました。樹木、樹林、生けがきともに減少し、樹木は1,225本、樹林は322,210㎡、生けがきは5,645ｍとなりました。 貴重木については、民間2本、公共1本の解除があり、民間55本、公共17本の計72本となりました。 また、所有者からの申し出を受けて、貴重木の樹木診断を15本、支障枝剪定補助を7本、保全工事を１本行い、その保全に努めました。			

課題の分析、方向性・改善策（Ｃｈｅｃｋ・Ａｃｔｉｏｎ）

課題の分析	令和７年度の保護樹木・保護樹林・保護生けがきの解除理由は住宅の建設等が最も多く、次いで枯死・衰弱、土地売却、苦情・近隣への気がねの順でした。新規指定よりも解除本数の方が多く、保護樹木等の減少に歯止めがかからないことが課題です。 住宅の建設や土地売却による指定解除については、民間の経済活動や相続等によるものであるため、区で防止策を実施することは困難ですが、枯死・衰弱や苦情・近隣への気がねによる指定解除を減少させるために、保護樹木等所有者が必要とする支援を実施していくことが重要です。 令和７年度に実施した保護樹木等所有者向けアンケート調査において、樹木の維持管理費用に対する補助金が年間8,000円（個人所有の保護樹木）では、適切な樹木維持管理ができないという意見が多く寄せられました。現在の保護指定制度では、保護樹木等所有者に適切な支援が実施できておらず、指定解除する理由の一因となる可能性があることから見直しが必要です。改定した「杉並区みどりの基本計画」に基づく、剪定費用の一部補助等の保護指定制度の見直しや、樹木診断を契機とした所有者へ適切な管理の促進等、適切な樹木維持管理により枯死・衰弱の予防や苦情等への軽減を図り、解除本数を減少させていくことが重要です。 市民緑地の設置数が計画どおりに増えていません。屋敷林等の所有者に対し制度案内を郵送で周知しましたが、申し込みには至らず、新規設置ができませんでした。このことから、制度の認知を十分に広げることができていない可能性があり、周知対象の拡大など、申込みにつなげる取組を強化する必要があります。
現年度の取組成果・予算執行状況（年度末までの見込み含む）	8月13日現在、保護樹木等の新規指定は樹木が２件（２本）、樹林が１件（5,310㎡）ありました。保護樹木等の解除は樹木が２件（２本）、樹林が１件（680㎡）ありました。解除の理由としては土地の売却が１件、枯死・衰弱が１件、その他が１件でした。 令和８年度予算55,872千円のうち、支出負担額は14,001千円です。今後、保護樹木等補助金交付によって予算の執行は進みますが、保護樹木等が減少していることから、年度末には9,000千円程度の予算執行残となる見込みです。
事業の方向性・改善策	保護樹木等については、指定解除件数の増加により指定本数が減少しており、解除理由の多くを樹木の枯死・衰弱が占めています。このため、指定後の生育状況や樹木の健全性を定期的に確認するための樹木点検の実施を検討します。また、点検を通じて所有者とのコミュニケーションを強化し、樹木の状態に応じた適切な維持管理や必要な処置について、専門的・技術的な支援の充実を図ります。 あわせて、所有者の維持管理に係る負担軽減を図るため、補助制度について、剪定費用の一定割合を補助する仕組みへの見直しや補助上限額の拡充など、経済的支援の充実を検討します。 さらに、保護樹木等がやむを得ず伐採される場合には、後継樹木の植栽や樹木更新への支援について検討し、地域のみどりの継承を図ります。また、市民緑地制度の活用や緑化助成の推進により、地域のみどりを守り育てる取組を進めます。

令和9年度の方針（Ａｃｔｉｏｎ）

Ⅰ.事業コストの方向性	拡充
Ⅰ.事業コストの方向性の理由	保護樹木等については、指定解除件数の増加や樹木の枯死・衰弱への対応を図るため、指定後の生育状況や健全性を確認する樹木点検の実施を予定しており、その実施に必要な経費を見込むことから、事業コストは拡充とします。 なお、所有者の負担軽減に向けた補助制度の見直しや、樹木更新への支援については制度内容の検討を進めるものであり、令和９年度では新たな事業コストは見込んでいません。
Ⅱ.事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
Ⅱ.事業の改善の方向性の理由	保護樹木等の維持管理に対する支援の実効性を高めるため、樹木点検を実施し、指定後の生育状況や健全性を把握するとともに、その結果に基づき樹木の状態に応じた専門的・技術的支援を行います。また、点検を通じて所有者とのコミュニケーションをこれまで以上に図り、維持管理に関する課題やニーズの把握に努めるとともに、樹木更新に関する支援を検討し、保護樹木等の継続的な保全を促進します。 あわせて、保護樹木等の維持管理に対する支援の実効性を高めるため、一律定額で交付している補助金について、剪定費用の一定割合を補助する仕組みに見直すとともに、補助金額を拡充します。 さらに、区民の行動変容を促し、地域全体でみどりを守り育てる取組へと展開することで、保全効果の向上を図ります。

令和8年度　杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	みどりの基金				款	05	項	04	目	02	事業	004	整理番号	419
現担当課名	みどり公園課			係名	計画・事業グループ						連絡先電話番号	3593	昨年度整理番号	409
上位施策No・施策名	11	グリーンインフラを活用した都市環境の形成									予算事業区分	既定事業		
事業開始	平成14年度	実行計画事業		分野	03	施策	11	計画事業	03					
令和7年度担当課名	みどり公園課										事業評価区分	一般		

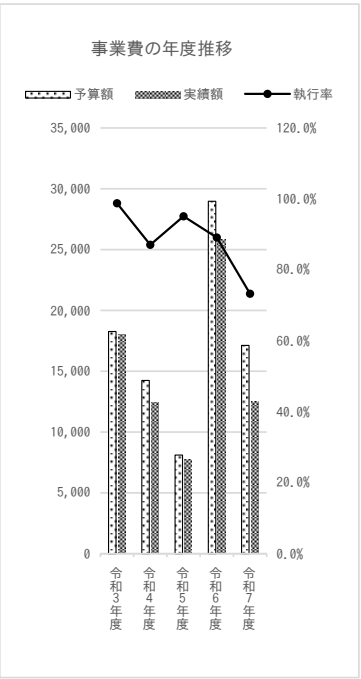
令和7年度　事務事業の概要（Ｐｌａｎ）

対象	根拠法令等
みどりの基金に興味を持つ区民、団体、事業者	杉並区みどりの基金条例 杉並区みどりの基金運営要綱
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	**事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）**
○区民等がみどりの基金へ寄附することを通じて、自分ごととしてみどりの保全・創出に関わることができる。寄附金は公園や市民緑地の整備に充てるなど、寄附の成果が実感できるよう目指す。	○区内のみどりを保全、創出する事業の財源に充てるため寄附を募る。 ○荻外荘公園に関する事業の財源に充てるため寄附を募る。

指標、総事業費（Ｐｌａｎ・Ｄｏ）

	指標名	指標説明	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
活動指標	寄附を集める活動をしたイベント数	寄附を集める活動をした、区主催または後援のイベント数	件	計画	10	10	10	10
				実績	11	17	14	-
				達成率	110.0%	170.0%	140.0%	-
				計画	-	-	-	-
				実績	-	-	-	-
				達成率	-	-	-	-
成果指標	年間寄附総額	みどりの基金の年間寄附総額	千円	計画	10,000	10,000	10,000	5,000
				実績	6,986	24,088	1,675	-
				達成率	69.9%	240.9%	16.8%	-
	分類　社会成果（課題）指標							
	年間寄附件数	みどりの基金の年間寄附件数	件	計画	150	150	150	150
				実績	162	105	82	-
				達成率	108.0%	70.0%	54.7%	-
	分類　社会成果（課題）指標							

		単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費		千円	予算額	18,267	14,243	8,109	28,974	17,124	8,580
			実績額	18,044	12,401	7,712	25,822	12,548	-
			執行率	98.8%	87.1%	95.1%	89.1%	73.3%	-
人件費	常勤職員分（再任用含）	千円	予算額	2,126	2,086	3,325	5,723	5,466	5,718
			実績額	2,336	3,909	2,971	5,811	5,718	-
			執行率	109.9%	187.4%	89.4%	101.5%	104.6%	-
	上記以外の職員	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
総事業費（事業費+人件費）		千円	予算額	20,393	16,329	11,434	34,697	22,590	14,298
			実績額	20,380	16,310	10,683	31,633	18,266	-
			執行率	99.9%	99.9%	93.4%	91.2%	80.9%	-
財源	受益者負担分①	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	国・都からの補助金②	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	その他の補助金等③	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	特定財源（①+②+③）	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	差引：一般財源（総事業費-特定財源）	千円	予算額	20,393	16,329	11,434	34,697	22,590	14,298
			実績額	20,380	16,310	10,683	31,633	18,266	-
			執行率	99.9%	99.9%	93.4%	91.2%	80.9%	-



特記事項

　活動指標については、令和5年度までは「過去5年以内に2回以上の寄附があり、該当年度に寄附のあった団体数」を、令和６年度から寄附に繋がる有効な検証ができるよう「寄附を集める活動をした、区主催または後援のイベント数」としました。
　本事業は寄付額が多いほど実績額が増え、執行率も上昇します。
　令和７年度は寄付額が少なかったため、執行率が90％を下回りました。また、令和６年度は遺贈による寄付がありましたが、令和７年度は遺贈等の大型の寄附がなかったため、事業実績額は令和６年度から10％以上減少しました。
　なお、令和８年度の年間寄付総額は、予算額に合わせ5,000千円に引き下げました。

令和7年度　事業実施状況（Ｄｏ）

整理番号	419

	内　　容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	みどりの基金積立	82	件	1,675
	みどりの基金利子積立			243
	その他（　基金リーフレット印刷、普及啓発用備品購入ほか　）			10,630
取組成果	寄附件数82件のうち、みどりの保全・創出の使途が63件、1,458千円、荻外荘に関することが19件、217千円でした。そのほかに長寿応援ファンドの廃止に伴い、みどりの基金に8,382千円積み立てたことにより、令和7年度末の基金残高は、みどりの保全・創出が56,551千円、荻外荘に関することが217千円となりました。そのほか、荻外荘関連刊行物売上784千円、荻外荘オリジナルグッズ売上1,091千円も荻外荘に関することとしてみどりの基金に積み立てました。 寄附を集めるイベントについては14回行いました。イベントにおいては区内農家が育成した苗木を配る等して、寄附を募りました。 なお、荻外荘公園の整備は完了しましたが、今後の荻外荘公園の改修等にも基金を活用できるようにするため、杉並区みどりの基金運営要綱を改正し、基金の使用使途に「荻外荘公園に関すること」を追加しました。			

課題の分析、方向性・改善策（Ｃｈｅｃｋ・Ａｃｔｉｏｎ）

課題の分析	年間の寄附総額、寄附件数ともに前年度を下回っており、寄付者から基金の活用方法の成果が見えにくいことが寄付が集まらない要因と考えられます。 そのため、荻外荘公園の整備に基金を活用した実績を踏まえ、基金の活用方法をポスター等を用いてイメージしやすい形で周知していくことが必要です。 また、改定したみどりの基本計画において、区民一人ひとりがみどりに関心を持ち、「じぶんごと」として考え、行動することが重要であるとしています。じぶんごととして行動する一つの手段として、みどりの基金を位置づけ、区民等に幅広く寄附してもらえる取組を進めていく必要があります。 荻外荘公園に関することについては、寄附の用途やその効果を分かりやすく伝える広報の充実が必要です。
現年度の取組成果・予算執行状況（年度末までの見込み含む）	令和8年7月末現在で25件、547,161円の寄附がありました。また、寄附を集める活動をしたイベントを５回行いました。年度末までには歳入予算の500万円程度寄附があると見込まれます。
事業の方向性・改善策	改定したみどりの基本計画では、区民一人ひとりがみどりの重要性を「じぶんごと」として認識し、公共性のあるものとして区民・事業者・行政が協働してみどりの価値を次世代へ継承することを目指すこととしています。区民が「じぶんごと」として参加する一つの手段として、みどりの基金も選択できるように効果的な周知を行っていく必要があります。そのため、寄附の成果がわかりやすい、市民緑地（区名称：いこいの森）の整備費用など、区民利用に供する施設整備に活用できるよう検討していきます。 また、荻外荘公園についても、寄附の使途や成果を分かりやすく発信することで、寄附者が荻外荘公園の維持・活用に貢献していることを実感できる取組を進めます。

令和9年度の方針（Ａｃｔｉｏｎ）

Ⅰ.事業コストの方向性	現状維持
Ⅰ.事業コストの方向性の理由	市民緑地（区名称：いこいの森）の整備費用などにみどりの基金を活用できるようにすることで、具体的な成果を見える形で周知することで、さらなる寄附金の増加につなげていきます。 荻外荘公園に関する寄附金についても、荻外荘を長く維持していくことに貢献したいと感じてもらえるようなチラシにより支援を呼びかけていきます。
Ⅱ.事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
Ⅱ.事業の改善の方向性の理由	市民緑地（区名称：いこいの森）の整備費などへみどりの基金を充当することで、寄附者にとって基金使途の成果が見えるようにしていきます。あわせてみどりの基金を活用して整備した市民緑地を具体的な成果として、区公式HPやみどりの基金募集パンフレット等で活用使途の周知を行います。 また、荻外荘公園についても、自らの貢献が感じられる寄附金として運営していきます。